

回 答 書

令和 6 年 4 月 2 6 日

砺波市庁舎整備事業 基本構想・基本計画等策定支援業務に関する質問に対し、下記のとおり回答します。

No.	質問事項	回 答
1	【仕様書、4 業務の内容、 (3) 発注支援業務、ウ設計者等 選定資料の作成】 基本構想・基本計画等策定支援業務を受注した事務所においては、その後発注される「基本設計業務」「実施設計業務」等に携わる事は出来ないという事でしょうか。	(3)発注支援業務は、あくまで支援を目的とし、本業務の受託者となった場合でも、今後の事業への参加を妨げるものではありません。
2	【プロポーザル実施要領3 参加資格(7)②について】 実績のうち、オフィスビル等の実績については、自治体庁舎も含まれる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、含まれます。
3	【プロポーザル実施要領3 参加資格(7)③について】 ZEB プランナーの実績については、ZEB プランナー登録を行った上での実績に限られますでしょうか。また実績に含まれる業務範囲等についてご教示ください (ZEB 施設の発注支援、ZEB 施設設計等)。	実績に関する登録の前後は問いません。また、業務範囲については、本業務における実現性に対して有効と思われる事例を優先的に提示ください。
4	【プロポーザル実施要領3 参加資格(7)③について】 ZEB プランナーの実績については、協力会社またはJV等での実績についても評価の対象となりますでしょうか。	本業務への協力会社・JV の実績は、対象として業務実績書へ記載してください。その際、(様式 2)会社概要書は各者ごとに記載してください。 なお、主体的に実施したものを対象とし、他事業における協力会社またはJV等が主体となり進めた実績については対象外とします。

5	<p>【プロポーザル実施要領3 参加資格(7)④について】</p> <p>PPP の実績については、DB 発注支援、賃貸借方式による発注支援、PFI 関連業務(可能性調査、アドバイザー、モニタリング)等と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。なお、PPP の定義については広く捉えていただき、本業務に関連すると考えられるものは実績として挙げてください。</p>
6	<p>【実施要領 7 企画提案書の提出 <主な項目>2 敷地の選定に対する考え方について】</p> <p>現敷地・別敷地の現況図・CAD 図・PDF データ等を配布して頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>建設場所については、本業務において検討することとしているため確定ではありませんが、現段階の候補地のデータをお渡しすることは可能です。</p> <p>なお、データを希望される方は、別添「(様式9)候補地の参考図面データ提供申込書及び誓約書」を提出してください。</p> <p>※本業務において現地建替案、別敷地建設案の比較検討を提案してください。</p>
7	<p>【実施要領 7 企画提案書の提出 <主な項目>2 敷地の選定に対する考え方について】</p> <p>現敷地・別敷地の各々における提案・イメージ図を作成することを目的として、面積規模算出を行うにあたり、現在の砺波市役所職員の各課毎の人数及び役職の人数に関する情報を提供頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>下記添付資料をご確認ください。</p> <p>(別紙1)砺波市役所職員 各課人数一覧</p> <p>なお、規模については業務の中で検討を要すが、本プロポーザルにおける仮定規模については、提案者の理解が一律であることを望むため、(別紙2-1)(別紙2-2)(別紙2-3)を提示します。</p> <p>活用については、提案者の任意とします。</p>

8	<p>【実施要領 7 企画提案書の提出 共通事項】 A4 版縦、横書き、・・・工程表は A3 版(Z 折)を折り込んで作成しても差し支えない。」と記載ございますが、6 業務工程表以外は、すべて A4 縦書きとしなければならないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>A4 用紙を、縦方向使いとし、文字は横書きとしてください。 なお、工程表は A3 版(Z 折)として差し支えありません。</p>
9	<p>【実施要領 共通事項】 参加申込書や企画提案書の紙面は、部数の指示に従い、左上、クリップ留め程度での提出と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>資料の提出については、追加資料として(別紙3)を提示します。</p>